草の根・人間の安全保障無償資金協力 3案件に資金供与

日本政府は、草の根・人間の安全保障無償資金協力(GGP)プログラムを通じて、非政府組織(NGO)に対し、ジンバブエの社会的弱者の人間の安全保障を改善するための3件のプロジェクトに資金を提供することを決定しました。

3件のプロジェクトは、ジェンダー、教育、農業の分野において、それぞれムトコ郡、チレジ郡、ワンゲ郡と国内の様々な地域で実施される予定です。2025年11月12日、山中晋一駐ジンバブエ日本大使と3つのNGO団体の代表との間でプロジェクトの贈与契約文書に署名しました。各プロジェクトの概要は以下のとおりです。

1 東マショナランド州ムトコ郡ジェンダーに基づく暴力の被害者保護シェル ター建設計画

本プロジェクトは、ニャフヌレ・コミュニティ機構(Nyahunure Community Organization)によって実施されるもので、66,600 米ドルの資金が供与されます。ムトコ郡では特に女性や子どもを標的としたジェンダーに基づく暴力(GBV)の発生率が高く、彼女たちの迅速な保護及び支援の提供が必要とされていますが、同郡には被害者が避難できるシェルターが一つも存在しません。本プロジェクトを通して、同団体は年間約1,000名のGBV被害者を保護し、社会的自立のための支援を提供することを目指します。

2 マシンゴ州チレジ郡チトペ初等学校教室棟及びトイレ棟建設計画

本プロジェクトは、クリスチャン・ケア (Christian Care)により実施されるもので、72,646 米ドルの資金が供与されます。支援が予定されているチトペ初等学校では教室とトイレが不足しており、5年生から7年生(※ジンバブエでは初等学校は7年制)の生徒たちは、代わる代わる木の下で勉強することを余儀なくされています。本プロジェクトでは、新たな教室棟1棟とトイレ棟1棟の建設を支援することによって、生徒たちの学習環境の改善を図ります。更に二部制を導入することにより、これまで遠方の初等学校に通わざるを得なかった生徒150名が新たに転入することが見込まれています。

3 北マタベレランド州ワンゲ郡小規模農家支援灌漑施設整備計画

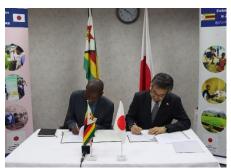
本プロジェクトは、サボナ・トラスト (Sabona Trust) により実施されるもので、48,054 米ドルの資金が供与されます。本プロジェクトでは、十分な生活用水を確保できていないチグスウィ村とマシキリ村という2つの村に焦点を当て、井戸を掘削することで彼らの生活環境の改善を図ります。また、ワンゲ郡では人口の約73%が食糧不足に直面していますが、これは野生動物が生息する国立公園を含む地域であることから、野菜を栽培しても野生動物に荒らされてしまうことが大きな要因の一つです。井戸の掘削と同時に、フェンス付き共同農園2か所の設立を支援することで、約300世帯が恩恵を受け、水へのアクセスと食料安全保障が向上することが期待されています。

署名式で山中大使は、草の根無償資金協力の重要性を強調するとともに、三つのプロジェクトが各地域社会に良い影響をもたらすことを期待すると述べました。さらに、ジンバブエの将来の世代を担う人々に、更なる可能性と希望をもたらすため、各NGO団体がプロジェクトを確実に実施することが重要であると強調しました。

(参考)署名式の模様



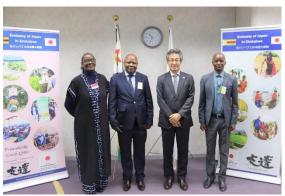
山中大使のスピーチ







令和7年度草の根支援団体との署名(左上:ニャフヌレ・コミュニティ機構、 右上:クリスチャン・ケア、下:サボナ・トラスト)



本使及び令和7年度草の根支援団体代表